

【資料 1】

令和 6 年度休日部活動地域移行モデル事業

合同部活動に関する実践報告書

自治体名	八戸市教育委員会	担当課：学校教育課
------	----------	-----------

1. 事業の概要について

(1) 基本情報 (令和 6 年 4 月末時点)

①中学校数	24	②生徒数	5,385人	③部活動数	運動部 229
					文化部 49

(2) 実施日時・場所

令和 6 年 10 月 5 日 (土) ・ 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館 1 階 体験交流室

(3) 実践内容 「合掌土偶をつくろう!! 2024」

(4) 目的 ①休日部活動地域移行モデル事業として試行し、成果と課題を探る。

②学校内の部活動では体験することができない「合掌土偶づくり」を通して、縄文文化に触れるとともに、郷土八戸が誇る文化芸術について学ぶ機会とする。

2. 参加者の声 15人中11人が回答

【(1) 顧問】

① 良かった点	・一斉指導後の個別指導 ・ボランティアの方々の語り
② 生徒を参加させるに当たり工夫したこと	・保護者への周知と送迎依頼
③ 今後に向けて	・情報を早めに教えていただいたので、今回参加できました。今後もお願いしたいです。
④ その他	・準備物の充実 ・参加料が安くてよかった。(材料費200円) ・施設設備・・・駐車場が広く無料なので、保護者が安心して送迎できた。

【(2) 生徒】

① 今回の活動を何で知りましたか？	ア チラシを見て	0
	イ 先生から聞いて	11
	ウ 友人から聞いて	0
	エ その他	0
② 活動場所までの交通手段	ア 徒歩	0
	イ バス	2
	ウ 自家用車	9
	エ その他	0
③ 今回の活動はいかがでしたか？	ア 有意義だった。	8
	イ 楽しかった。	10
	ウ また参加してみたい。	6
	エ つまらなかった。	0
	オ その他	0

3. 感想から

- ・ボランティアさんの説明がとても上手で分かりやすかったです。また、機会があったら作りたいです。
- ・ボランティアの方の説明や伝え方が分かりやすく、楽しく作ることができました。難しそうと思っていましたが、丁寧に教えてくださったのでスムーズに進めることができました。
- ・最初は簡単でしたが、進むにつれてどんどん複雑で難しくなって大変でした。でも、楽しくできてよかったです。このことを部活動などに活かしていきたいです。ありがとうございます。
- ・あまり土偶を見たり作ったりすることがないので、参加できてよかったです。難しいところを丁寧に教えてくださったので、とても分かりやすかったです。帰ったら家族にも「今日こんなことしたよ。」と教えたいと思います。ありがとうございます。
- ・最初はそんなに難しいと思いませんでしたが、思ったよりも難しかったです。でも、楽しかったのでよかったです。教えていただいたことができたのでよかったです。
- ・一つ一つ丁寧に教えてくださって、とても分かりやすかったです。合掌土偶を作ることは、簡単ではないことを知ることができました。縄目模様の付け方があまり分からず難しかったです。
- ・今回、初めて合掌土偶を作りました。分からないことが多くありましたが、丁寧に指導してくださったので、楽しく制作することができました。特に、縄目の文様を付ける作業が難しかったです。私の学校では、これから文化祭があるので、今回の制作で学んだことを活かしていきたいです。今日は、本当にありがとうございます。
- ・今日は、初めてこういった体験をしました。初めてだったので不安だったところが多かったのですが、教えていただくときに優しく丁寧に接していただいて、とても助かりました。できなかつたところや少し不格好になったところもありましたが、またやってみたいと思える活動にさせていただき感謝しています。体験以外でもまた是川縄文館に来てみたいと思います。今日はありがとうございます。
- ・実際に作ってみて、普段見ているだけでは分からない部分や作る上での難しさや楽しさを知ることができました。不器用な私でもボランティアさんの指導を聞いて、最後まで完成することができたので良かったです。当時の人の生活や考えなどを想像することもできました。今日は本当にありがとうございます。

4. 成果と課題

【成果】

- ・「合掌土偶づくり」という普段の学校部活動ではできない体験ができたことで、充実感を味わうことができた様子だった。
- ・市内の文化施設で行っている体験教室について、具体的に知ることができた。
- ・合同部活動を実践したことにより、具体的な課題を見付けることができた。
- ・美術部や総合文化部の生徒は、普段から土日の活動をする機会が少ない様子で、地域と連携して体験学習の機会を提供することは有意義である。

【課題】

(1) 活動の周知の仕方

- ・図書館や博物館、美術館、是川縄文館で主催している活動でも周知するのが難しい。チラシを配付しただけでは周知は難しい。顧問からの呼びかけが必要である。内部メールを送る場合も、文書受付にも同時に送付したり、個人宛に紙媒体で発送したりするなど、周知することの難しさを感じた。

(2) 参加者の当日の連絡手段

- ・当日、欠席した場合の連絡手段を明らかにする必要がある。

(3) 参加費用

- ・今回は粘土代200円の材料費のみだったので好評だった。

(4) 対象参加者

- ・学校で案内をした際に、美術部以外の生徒の中で希望者がいたようだが、合同部活動だったため断ったとのことだった。他の部活動に所属している生徒でも、単発の講座であれば参加可能である。

(5) 会場までの送迎

- ・生徒が希望しても、送迎が無理という理由で参加できない生徒がいた。
- ・近隣中学校の生徒は、市営バスを利用していたが、バスの路線や時刻の都合が合わないことが多い。(特に、土日)

(6) 指導者

- ・ボランティア団体などをお願いする場合は、組織の特性に合わせて計画を進めることが大切である。

(7) 活動時間

- ・今回の「合掌土偶づくり」体験では、学校部活動同様、活動時間については3時間以内で計画を立てたものの、時間が足りなくなりそうで、休憩もとらずに集中して行った。内容によっては時間内に終わることができないものもありそうだ。土日の二日間日程ができればよいが、土日のどちらか一日となると内容に制限が生じる。

(8) 顧問の関わり方

- ・引率が無理な場合でも他校の教員がいる場合は、保護者引率として他校の教員と連携して取り組むことで、負担軽減につながる。

(9) 保険関係

- ・野外活動届を速やかに提出してもらえるように早目に呼び掛ける。

令和6年度 八戸市中学校合同部活動（美術部・総合文化部）
 版画の世界～ドライポイントの制作と「風のなかを飛ぶ種子」展の鑑賞～要項

- 1 目的 (1) 休日部活動地域移行モデル事業として試行し、成果と課題を探る。
 (2) 版画（ドライポイント）の制作と学芸員による「風のなかを飛ぶ種子」展の鑑賞を通して、青森県に昔から伝わる版画芸術に触れる機会とする。
- 2 主催 八戸市教育委員会
- 3 日時 令和6年12月7日（土） 1回目 10時15分～13時15分
 2回目 13時45分～16時45分
- 4 会場 八戸市美術館（制作：ワークショップルーム、鑑賞：ホワイトキューブ）
- 5 指導者 石川 優花 安田 真理子 高橋 麻衣（学芸員）

6 日程

時間		内容	備考
1回目	2回目		
9:45		指導者・スタッフ集合	会場準備
9:50		打ち合わせ	受付準備、作業の流れの確認等
10:10	13:40	生徒集合	受付を済ませた生徒は着席
10:15	13:45	作業手順説明（安田）	・挨拶 ・指導者の紹介 ・準備物や配付物の確認 ・日程の確認と作業の流れ
10:30	14:00	制作開始	・下絵 ・彫り ・刷り
12:30	16:00	後片付け開始	終わった生徒から静かに片付けをする。 感想記入
12:40	16:10	事務連絡等（安田）	挨拶 ホワイトキューブへ移動
12:45～	16:15～	展覧会の鑑賞	学校ごとに解散

- 7 対象生徒 八戸市内中学校の美術部員または、総合文化部員（学年は問わない）
- 8 持ち物 筆記用具（鉛筆）、ハサミ、のり、軍手、手拭きタオル、飲み物
 スケッチブック（あれば持参）、下絵（使用したいものがあれば）
- 9 服装 汚れてもよい服装または、エプロン
- 10 その他 ・参加生徒人数にかかわらず、部活動扱いとしての参加となります。各校の顧問は、事前に野外活動届を提出してください。保険の対象となります。
 ・参加申込みについては、参加希望一覧に記入の上、11月27日（水）までに内部メール、または、FAXにて提出して下さるようお願いいたします。但し、定員に達した時点で受付終了となりますので御了承ください。

【担当】八戸市教育委員会 学校教育課
 部活動地域移行体制支援アドバイザー 安田
 電話 0178 - 43 - 9153

【提出先】

八戸市教育委員会 学校教育課
部活動地域移行支援体制アドバイザー
安田 眞理子 行
FAX 0178 - 45 - 2141

【差出人】

八戸市立 中学校
氏名

No.	氏 名	学 年	希望する回 希望回を○で囲んでください。	配慮事項など
引率者 (顧問)			1回目・2回目	
1			1回目・2回目	
2			1回目・2回目	
3			1回目・2回目	
4			1回目・2回目	
5			1回目・2回目	
6			1回目・2回目	
7			1回目・2回目	
8			1回目・2回目	
9			1回目・2回目	
10			1回目・2回目	

※定員に達した時点で受付終了となります。(申込み順)

※生徒から別紙参加申込書を受け取った際、その都度の御連絡でも構いません。

※各校1名からの参加OKです。顧問が引率できない場合は、安田まで御連絡ください。

(TEL0178 - 43 - 9153)

版画の世界 ～ドライポイントの制作と「風のなかを飛ぶ種子」展の鑑賞～

日時： 令和6年12月7日(土)

○午前の部 10時15分～13時15分

○午後の部 13時45分～16時45分

場所： 八戸市美術館 ワークショップルーム・ホワイトキューブ

八戸市大字番町10-4 TEL 0178-45-8338

主催： 八戸市教育委員会

講師： 石川 優花、 安田 真理子、 鑑賞：高橋 麻衣(学芸員)

服装： 汚れてもよい服装、または、エプロン持参

持ち物： ○筆記用具(鉛筆) ○スケッチブック(持っている人のみ)

○ハサミ ○のり ○飲み物 ○軍手 ○手拭きタオル

その他： 1. 希望者は、下記参加申込書に必要事項を記入し、各校の美術部または、総合文化部の顧問の先生に提出してください。

2. 定員は、各回16名とさせていただきます。(申込み順)



担当： 部活動地域移行体制支援アドバイザー 安田

連絡先： 八戸市教育委員会学校教育課

TEL: 0178-43-2111(代表)

----- 切り取り線 -----

申込み締切日 11月22日(金)(定員に達した時点で締め切ります。)

「版画の世界」～ドライポイントの制作～参加申込書

12月7日(土)の「ドライポイントの制作と「風のなかを飛ぶ種子」展の鑑賞」に参加します。

※1回目と2回目のどちらに参加しますか？ 希望する時間帯を○で囲んでください。

1回目 10時15分～

2回目 13時45分～

所属中学校、学年 _____ 中学校 _____ 学年

参加者氏名 _____

保護者氏名 _____



版画の世界～ドライポイントの制作と「風のなかを飛ぶ種子」展の鑑賞 感想用紙

○活動日：令和6年12月7日（土）

○場 所：八戸市美術館

～顧問の先生方へ～

本日は、本事業への御理解・御協力、ありがとうございます。今後の参考にさせていただきたいと思いますので、Q1～Q4について、御意見や御感想をお願いいたします。

Q1 良かった点

Q2 生徒を参加させるに当たり工夫したこと

Q3 今後に向けてご意見をお願いいたします。

Q4 その他

_____ 中学校 _____ 部顧問 氏名 _____

お忙しいところ、ありがとうございます。

第 2 回市地域スポーツ・文化活動検討協議会 意見まとめ

アンケート結果を踏まえた委員からの意見等		○今後検討を要すると思われる事項等 ・今後の方向性等
スケジュール・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○アンケートを見るとき、移行可能な種目・団体から順次移行したほうがよいのではないか。 ○方向性を変更したほうがよいのか。 ○主体となって動くのはだれか、だれが地域クラブ活動を運営するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○スケジュールの周知について ○合同部活動、合同スポーツ・文化活動（学校部活動の枠組を外した活動）の充実について ○地域クラブ活動への移行促進について ○地域クラブ活動の運営の担い手について
部活動加入体制	<ul style="list-style-type: none"> ○部活動加入の強制はやめるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状、強制ではないので、中学校長会に周知を求める。
会費について	<ul style="list-style-type: none"> ○適当と捉える経費の負担額については考えに分散が見られるが、会費はどうあるべきか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域クラブ活動への移行後の受益者負担について ○会費の金額は各活動によって異なることが想定されることについて ○学校部活動の受け皿としての地域クラブ活動への支援について
活動場所	<ul style="list-style-type: none"> ○学校や学校の近くで通えるところが望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を活用する。 ・学校施設開放事業との関連を図る。
指導者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○県の人材バンクの存在はどの程度周知されているのか。実際に活用されているのか。 ○民間企業や青年会議所等、各種団体への呼びかけを行ってはどうか。企業への参画をお願ひすることはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○県の人材バンクの活用、市独自のバンクの設置について ○バンクに登録してもらえないような工夫について ○企業参画に係る呼びかけや説明会の実施について
大会運営	<ul style="list-style-type: none"> ○バレーボールを例にとると、現在では大会運営のすべてを教員が担っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員（兼職兼業を希望する教員を除く）によらない大会運営について、各スポーツ団体に検討を求める。
合同部活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も継続してよいのではないか。 ○子どもたちにとって、よい取組だと思ふ。 ○やってみることで新たな課題も分かる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度も、できる範囲で他の種目や活動でも試行する。
教員の負担	<ul style="list-style-type: none"> ○土日の運営はどうなるか。競技によって異なり過ぎる。 ○小学校では保護者の負担が大きい。 ○兼職兼業については。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当面、大会引率も可能である部活動指導員を増やすよう努める。 ・教員の兼職兼業については、関連法令等の労働条件や手続き等について明らかにしていく。

1. 改革の理念

- 急激な少子化の中にあっても、将来にわたって子供たちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するのが改革の主目的
- 学校で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障

⇒ 上記の理念等を的確に表すため、「地域移行」という名称は、例えば、「地域展開」などに変更

※改革を実現するための手法を考える際には、教員の負担軽減が図られることについても考慮

2. 改革推進期間の成果等

- 令和5年度から「改革推進期間」がスタートし、国の実証事業等を通じて、意欲ある地方公共団体による取組が着実に進捗。既に休日の地域展開を完了している地方公共団体や、令和7年度末又は8年度末までの完了を目指している地方公共団体も存在しており、今後更なる改革が進捗していく見込み
- 先行して取り組んだ地方公共団体の創意工夫により、地域クラブ活動のモデルや各種課題の解決のためのノウハウなども明らかとなってきた
- 他方、改革途上にある地方公共団体等も多い。これまでの改革の歩みを止めず、より一層の改革を進めていくことが必要

3. 更なる改革のために特に地方公共団体に伝えるべきこと

- これから改革に取り組む地方公共団体においては、早急に改革に着手（先行事例を踏まえ、例えば、まずは休日の改革に取り組むなど）
- 既に改革に着手している地方公共団体においては、地域の実情等に応じて、更に取組を深化
- 改革の理念を実現することが最も重要であり、その実現のための手法については地域の実情等に応じた多様な形態を想定

4. 地方公共団体における推進体制の整備

- 地方公共団体において、部活動改革に係る専門部署の設置や総括コーディネーターの配置など、適切な推進体制を整備することが重要
- 都道府県によるリーダーシップや市区町村へのサポート、複数の市区町村による広域連携の取組も重要
- 地域クラブ活動の運営体制については、実証事業等を通じて蓄積された多様なモデルを参考に、地域の実情等に応じて整備することが重要

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ骨子（案）②

5. 地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させるとともに、地域ならではの新たな価値を創出することが重要
＜新たな価値の例＞
子供たちのニーズに応じた多種多様な体験（マルチスポーツやスポーツと文化芸術の融合を含む）、子供たちの個性・得意分野等の尊重、学校を越えた仲間の獲得、様々な世代との豊かな交流、専門的指導者による高度な指導、学校段階にとわれない継続的な活動など
- 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得るもの（従来の部活動の在り方に囚われる必要はない）
※ 民間のクラブチーム等との区別の明確化や質の担保等の観点から、地域クラブ活動の定義・要件や認定方法等を国として示す必要

6. 次期改革期間の在り方

- 次期改革期間：「改革実行期間」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度）
※ これから改革に取り組みむ地方公共団体においても、前期で地域展開（困難な場合は地域連携）に着手
- 市区町村が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等に合った望ましい在り方を見出していくことが重要
- 休日及び平日の具体的な取組方針等については、更に議論を深める（※ 第3回WGでの議論を踏まえて、中間とりまとめ（案）の記載を検討）
- 地域の実情等に応じて継続的かつ円滑に取組を進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランスなど費用負担の在り方を検討

7. 学習指導要領における取扱い

- 地域クラブ活動は、学校単位で行われてきた部活動とともに、教育的意義を有する活動であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障するもの。そのため、地域クラブと学校との連携が重要
- こうした地域クラブ活動の意義や地域展開の進捗等を踏まえつつ、学習指導要領の次期改訂時にあわせて、地域クラブ活動と部活動に関する記載の在り方を検討（※ 最終とりまとめで更に議論を深める）

【最終とりまとめまでに検討する主な事項（個別課題への対応等）】

1. 「地域クラブ活動」の実施体制の在り方
2. 指導者の質の保障と量の確保
3. 「地域クラブ活動」を行う活動場所
4. 活動場所への移動
5. 競技大会運営の在り方
6. 保護者等関係者理解促進
7. 生徒の安全確保のための体制
8. 特別支援学校等における部活動改革
9. 費用の負担の在り方